

処理困難物の排出状況について

1. 小型充電式電池について

一般廃棄物の処理困難物として、リチウムイオン電池をはじめとする小型充電式電池がある。携帯電話やモバイルバッテリーを始めとした、多種多様な電子電機製品に組み込まれ、広く使用されている一方、破損時の熱暴走や可燃性の電解液による発火などの危険性が高く、実際に他の分別区分への混入が原因となって、収集運搬時や中間処理時の事故が頻発している状況にある。

これ、ごみに出してもいいの？
モバイルバッテリー

絶対にダメよ！
リチウムイオン電池が入っているからね

多くの充電式の家電製品には、リチウムイオン電池が入っています。過度な力が加わると発熱・発火する危険があります。

廃棄する時は、お住まいの自治体の分別排出ルールに従ってください。

東京都環境局 東京都庁 公益財団法人 日本資源再生リサイクル協会

火元は電子機器

充電式の機器は、過度な力が加わると激しく発熱・発火する危険があります

ごみ処理中の発火トラブル急増中!!

分別排出ルールは、お住まいの自治体にお問い合わせください

東京都環境局 東京都庁 公益財団法人 日本資源再生リサイクル協会

出典：東京都環境局

小型充電式電池とは

充電すれば繰り返し使用できる小型で軽量な電池（二次電池）であり、リチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池などがあります。小型充電式電池が使用されている主な製品として、携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、ノートパソコン、デジタルカメラ、電子タバコなどがあり、このほか私たちの日常生活で身近に使用されている。



出典：一般社団法人JBRC

平成13年4月施行の「資源有効利用促進法」により、電池メーカーや機器メーカー、輸入事業者などに小型充電式電池の回収・再資源化などが義務付けられ、小型充電式電池にはリサイクルマークが表示されている。



出典：一般社団法人JBRC

火災の発生

小型充電式電池は、過度な力が加わると激しく発熱・発火する恐れがあり、大変危険である。近年、ごみ収集車や処理施設等で火災が急増している。



東京23区・東京二十三区清掃一部事務組合

23区にお住まいの方へ

清掃一部事務組合の取組み

東京二十三区清掃一部事務組合からお願いです。

令和2年11月に、23区で唯一粗大ごみを処理している「粗大ごみ破砕処理施設」で火災がありました。その原因は、コードレス掃除機などに含まれる、小型充電式電池(リチウムイオン電池など)でした。区民のみなさまにおかれましては、小型充電式電池を処分する際、各区によって回収方法が異なるため、購入された販売店もしくはお住まいの区に一度お問い合わせください。

製品の一例

リチウムイオン電池などの中には燃えやすい液体が入っており、収集作業や破砕処理などのごみ処理の工程で押しつぶされると、熱を持ち、発火します。

- ワイヤレスイヤホン
- 音楽プレーヤー
- 電子タバコ
- ハンディ扇風機
- コードレス掃除機
- 電気シェーバー
- モバイルバッテリー
- 電動歯ブラシ

東京23区・東京二十三区清掃一部事務組合

2. 23 区の回収状況等

23 区の回収状況一覧

	実施区	実施状況説明	ヒアリング結果
集積所回収 (戸別回収含む)	千代田 台東 品川 江東 練馬 葛飾	集積所に別袋で排出し、清掃事務所で回収 ※品川、台東については戸別収集も実施	○江東は燃やさないごみの日に戸別収集し、電池類は別の車を配車(小型ダンプ)、一旦清掃事務所でまとめた後、資源化委託。 ○台東・練馬・葛飾は JBRC 対象品目以外についてのみ集積所回収
拠点回収	上記以外の区	JBRC 協力店へ紹介または区施設拠点による回収を実施	○区施設でも回収を行っているのは、中央、荒川、目黒、中野、杉並、練馬、墨田でその他の区は協力店を案内

豊島区の JBRC 協力店数

	電気製品販売店・自治体施設等	自転車販売店
豊島	11	5

豊島区での処理状況

基本的には、小型充電式電池は取り外し、ビニールテープなどで端子部を絶縁して電気店やスーパーマーケットなどの「リサイクル協力店」への持ち込みをお願いしている。しかしながら、海外製のものや、膨張しているものは、「リサイクル協力店」でも持ち込みを断られる場合があり、区が行き場のない電池を集めて有価物として買い取ってもらっている。